

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	126	ものづくり産業支援					
章	4	にぎわいと魅力あふれるまち					
大項目	02	活力ある地域産業づくり					
施策	02	地場産業の振興					
事業内容							
目的	新宿区の製造業・情報サービス業等の活性化を図ります。 新宿区の産業の実態を把握し、産業振興施策について検討します。						
対象・手段	新宿区の製造業・情報サービス業等を営む中小企業・団体・グループ等に対して、新製品開発・技術開発・販路開拓等の事業の費用を一部助成します。 平成18年度に実施した『新宿区産業実態調査』の分析結果をもとに今後の産業振興施策について検討します。						
成果(事業が意図する成果)							
ものづくり産業を営む中小企業等を支援することで、地域産業全体の活性化が図られます。 また、平成18年度に実施した『新宿区産業実態調査』の分析結果を基礎資料として、平成20年度以降の「産業振興プラン」を策定し、産業振興施策の構築を図ります。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
ものづくり産業支援事業補助金 交付申請件数		ものづくり産業支援事業補助金の交付申請 件数			(平成18)年度に (10件)の水準達成		
					()年度に ()の水準達成		
					()年度に ()の水準達成		
成果の達成状況							
	単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
事業 成果 指標	目標値1	件	0.00	0.00	20.00	10.00	
	実績1	件	0.00	0.00	13.00	7.00	
	= /	%	0.00	0.00	65.00	70.00	
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成17年度	「新宿区ものづくり産業支援事業補助金」交付(5件) 「新宿区産業実態調査」(平成18年度実施予定)の概要検討						
平成18年度	「新宿区ものづくり産業支援事業補助金」交付(5件) 「新宿区産業実態調査」の実施						

部名称		地域文化部		課名称		商工観光課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	0	5,046	19,324	
	人件費	千円	0	0	0	10,960	
	事務費	千円	0	0	13	10	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	0	0	5,059	30,294	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	0	0	5,059	30,294	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	0	5,059	30,294	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	0.00	0.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.00	1.00	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	1.00	
事業に関する検討課題							
<p>補助事業については、補助対象事業の実施期間を年度で区切って実施せざるを得ないことや、募集時期が年度当初に限られることなどにより、申請事業者を目標数募ることができませんでした。 今後も事業者に対する事業内容の周知方法や補助金額の検証が必要となります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	ものづくり産業支援事業補助金は、7件の応募があり、5件に対して補助金を交付しました。産業実態調査は、昨年度に引き続きものづくり産業支援委員会で検討を行い実施しました。				
	効率性	3	ものづくり産業支援事業補助金の採択・効果の検証、産業実態調査の調査票等について、ものづくり産業支援委員会で検討し、効率的実施を図っています。				
	実施の成果	2	補助事業者から提出を受けた実績報告書及びものづくり産業支援委員会での実績報告についてのヒアリングにより、ほぼ計画どおりの成果が認められました。産業実態調査の結果報告が、新宿区の新たな産業振興施策の構築のための基礎資料となりました。				
	行政の関与	3	ものづくり産業の活性化を図るためには、新製品開発等への事業補助を区が実施する必要があります。今後の産業振興施策構築にあたって、産業実態及び行政へのニーズを把握するためには、区内全域的な現況調査を区が主体的に実施する必要があります。				
	妥当性	2	「ものづくり産業支援事業補助金」は、平成20年度以降の区の基本施策・総合計画に沿った産業振興施策の構築にあわせて、実施方法等を検討していくことが必要です。				
	施策寄与度	2	「ものづくり産業支援事業補助金」を事業補助として継続して実施することで、地域経済の活性化が図られます。 産業実態調査の分析結果を基礎資料とし、新たな産業振興施策を構築できます。				
総合評価	ものづくり産業への補助事業を実施しつつ、産業実態調査が今後の産業振興施策構築のための基礎資料となるよう、調査票等について検討し、調査を実施しました。 補助事業を実施するとともに、産業実態調査の調査結果を分析し、新たな「産業振興プラン」の策定に活かしていく必要があります。						B 過年度評価
							17年度 B 16年度 15年度 14年度
改革方針							方向性
	ものづくり産業への補助事業については、事業者への周知方法等の検討を継続して行います。 平成18年度に実施した産業実態調査の分析結果等を基礎資料として、平成19年度に「産業振興プラン」を策定し、新たな産業振興施策について検討します。						1 現状のまま継続